

令和８年度第２回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和８年８月１８日（火） １９：１０～２０：３０
場 所	函館市役所 ８階第２会議室
出 席 （委員）	長谷川委員（部会長），齊藤委員，白川委員，木下委員， 金子委員，村山委員，竹内委員，豊田委員（８名）
（事務局）	上野学校教育部次長，中田教育政策課長，田口主査， 門脇主任（４名）
傍聴者	なし

１ 開会

（部会長）

ただいまから，令和８年度第２回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催します。

本日の会議につきましては，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となっており，本日の議事等につきましては，非公開となる内容がないと考えられますので，全ての会議が公開となります。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し公表することとなっておりますので，御承知おきください。会議録につきましては，後日，出席された委員全員に確認していただく予定であります。

本日の出欠の状況ですが，点検評価部会委員９人中，８人の委員の出席となっております，函館市教育振興審議会条例第６条第３項の規定により，半数以上の方に御出席いただいておりますので，会議が成立していることをお知らせします。

２ 議事

（部会長）

では，議事 諮問事項「令和８年度（2026年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和７年度（2025年度）対象）」に対する答申（事務局案）について，事務局から説明願います。

（事務局）

資料１「点検・評価の流れについて」を御覧ください。

<資料１「点検・評価の流れについて」に基づき説明>

（部会長）

ただいま事務局から説明がありましたが，御質問などはありませんでしょうか。

（委員）

－特になし－

（部会長）

それでは，事務局から続けて説明をお願いします。

（事務局）

先日の第1回審議会にてお渡しいたしました点検評価報告書（案）のうち、令和7年度の実績が未記載となっていた箇所について説明いたします。

＜実績未記載のページについての説明＞

次に、資料2「令和8年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」に対する各委員からの意見・疑問点等」を御覧ください。

＜資料2「令和8年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」に対する各委員からの意見・疑問点等に基づき説明＞

続きまして、資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」を御覧ください。

＜資料3「函館市教育振興審議会答申（事務局案）」に基づき説明＞

（部会長）

ただいま事務局から、委員の皆様からあった御意見、疑問点等につきまして、「資料2」の黄色の網掛けの部分、そしてグレーの網掛けの部分ということで詳しく説明がありました。

これから「資料3」の答申（案）について審議いただきたいと思います。今、進め方にありましたように、「資料3」の2ページ目以降を先に審議いただきまして、その後、1ページ目を審議いただくという流れで確認をしていきたいと思えます。

この事務局案をたたき台にしながら、皆様から意見を頂戴し、部会としての意見に修正していきたいと考えております。

先ほどもありましたが、事前に意見を出していなくても、新たに気づいた点があれば、意見を出していただいてもかまわないということでしたので、よろしくお願いいたします。

事務局側で「資料2」に基づき、複数の意見を一つにまとめておりますので、当初のニュアンスが変わってしまっている部分、全体的な用語の使い方で違和感がある部分、追加・修正・削除した方が良い内容などがあると思いますので、適宜、御発言いただければと考えています。

それでは、内容が多いので、審議する範囲を区切りながら進めていきます。

最初に、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、審議したいと思えます。この項目は、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目となっています。ここは、「資料2」の1ページ上段の（1）の内容をまとめております。この点について、皆様いかがでしょうか。

（白川委員）

質問ですが、資料3の2ページ目では、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」という文言となっていますが、1ページ目の答申文には、「教育委員会の事務

の点検および評価報告書」と記載されており、教育委員会の事務の点検評価に対する答申（案）となっています。

この「教育委員会の事務」と「教育委員会の活動状況」というのはどのように整理され、「活動状況」と「事務」にどのような違いがあるのか説明していただきたい。

（会長）

事務局から説明をお願いします。

（事務局）

今の白川委員からの質問についてですが、「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」というのは、第1回の審議会で委員の皆様にお配りした「令和8年度（2026年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和7年度（2025年度）対象）」の6ページから9ページに記載している教育委員会の活動状況であり、教育委員の選任状況を記載しているほか、教育委員会会議の開催状況、教育長や教育委員の活動状況などについて記載している内容になります。

（白川委員）

教育委員会の事務というと、どのくらいの範囲のものまでの事務を指していますか。

（事務局）

事務とは、教育委員会では実施している事業全てになります。「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」全て含まれたものが事務になります。

（部会長）

質問がありました「教育委員会の活動状況」というのは教育委員会、教育委員のという意味で私は捉えましたが、「事務の点検」というのは、教育委員会事務局の活動や取組等と捉えてよいのでしょうか。

（白川委員）

その教育委員会の事務は、教育委員会事務局で取り組んでいることと整理ができればよいのですが、先ほども話があったように、教育委員会の各課での取組以外に、各学校や子ども、関係機関が取り組んでいることまで評価報告書に記載されることに非常に違和感を感じます。

各学校でこんな取組をしています、こういう取組がありますというのは、教育委員会の事務に当てはまるのかどうか、というようなあたりが点検評価を行ったときに、私なりにうまく整理ができなかったものですから。

学校の取組も全て教育委員会の事務に含まれると考えてよろしいでしょうか。

（事務局）

教育委員会の施策のなかで取り組んでいるものにつきましては、教育委員会の事務に含まれます。

（白川委員）

評価について、各課に確認し、各課からの回答を掲載していると思いますので、そうであれば、各学校の取組についての評価は、実際に取り組んでいるのは学校なわけ

ですから、各学校に確認して各学校から回答を得るべきだと思いますが、違うでしょうか。

（部会長）

教育委員会の事務局での施策・取組のなかに学校現場での取組も含まれるということであれば、ぜひ学校現場にも評価を確認する必要があるかなと私も感じたんですけど、いかがでしょうか。

（事務局）

各学校へも聞き取りをした方がいいのではないかと思います。取組の結果や状況については、教育委員会から各学校への調査のほか、各学校から報告や必要に応じて訪問や研修開催時などの聞き取り、例えば学校司書さんですとかに聞くなどして把握しているところではあります。

（白川委員）

私もうまく整理ができないのですが、教育振興基本計画に基づいて、各課が施策を実施しているということであれば、その教育振興基本計画に基づいて、各学校でも色々な取組をしていることになります。

そういうことであれば、その評価や必要事項、今後継続するかなど、各学校にもどんなことをしていて、それを継続するのか、成果は何かということを実施母体に聞かなければ、評価できないのではないかと思います。

それが教育委員会の事務ではなく、学校のことということであれば、もっと評価する部分が変わってくるのではないかなと思います。そこら辺が各課によって、部によって違いがあり、生涯学習部は完結しているので、課で取り組んだことを課で評価しているというような整理で非常に見やすいですが、学校教育の場合には、各課で取り組んだことなのか、学校で取り組んだことなのかという境目が非常に分かりづらくて、施策的には課で取り組んでいるのだけれども、成果は、学校でこのような評価が出て、成果が出てますというような内容の評価報告書に、非常に違和感を感じてました。

その辺を何をもって点検するのかというのを、もう少し整理された方がよいのかと思います。各学校で点検評価するのも大変でしょうし、教育委員会の事務に限定して点検評価するのであれば、それはそれでよいのかなと思います。

（部会長）

大変貴重な意見であると思います。今の部分を次年度以降の評価点検に関わっての参考意見としてはいかがでしょうか。

（事務局）

今の意見につきましては、資料3「答申（事務局案）」2ページ目の「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価（全体を通して）」の3点目に、委員からの意見として記載させていただいています。

（白川委員）

そのような形でお願いします。

（部会長）

ぜひ今の貴重な意見を活かしていただければと思います。

資料３の２ページ目のⅠの部分につきまして何かご意見等ございますか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

この項目については、以上で審議を終了します。

次に、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」についてです。

まず初めに、「全体を通して」についてです。ここは、「資料２」の１ページ（２）中段の内容をまとめております。

この点について、皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

この項目については、以上で審議を終了します。

次に、基本目標１から６まで、教育振興基本計画の体系に合わせて各基本目標の施策ごとに見ていきます。「資料２」の該当部分も併せて御覧ください。

また、事前に意見を出していない項目についても、気づいた点があれば、ぜひお願いします。

それでは、まず「基本目標１ 変化する社会を生きる力の育成」の「施策１ 確かな学力を育む教育の推進」について、皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「施策２ 豊かな心を育む教育の推進」について、皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「施策３ 健やかな体を育む教育の推進」について、皆様いかがでしょうか。

(白川委員)

細かいことですが、１つ目「デジタル機器の使用も含めて」のデジタル機器という表現と、施策１のＩＣＴという表現がありますが、デジタルとＩＣＴの違いというのは何でしょうか。

(部会長)

２ページ目の施策１の２点目ですね。学校のＩＣＴ運用に関してのＩＣＴ、デジタル機器という部分については使い分けているのか、どのような違いがあるのかということですがいかがでしょうか。

(事務局)

皆さんからいただいたご意見をまとめているので、もしここで教えていただければ助かります。

(齊藤委員)

施策3の一番上のデジタル機器対応の話ですが、私のイメージとしてはスマートフォンや、家庭で使用するタブレットといったもの、それから、Y o u T u b eやSNSといったものも含めた意味合いで、デジタル機器という表現をしました。ICTというと、私のなかでは学習面で使う、仕事で使うというようなイメージがあり、デジタル機器というと家庭で使っているものというイメージがありましたので、そのように記載しています。

(部会長)

今説明があったように、デジタル機器という表現にしたということですが、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

ICTという言葉が正しいのであれば、そちらのほうに変えていただいても構いません。どちらがよろしいのでしょうか。

(部会長)

白川委員どうでしょうか。

(白川委員)

最近はICTという表現を使わなくなってきました。生成AIなども含まれていますので、何か適切な表現がもしあれば、施策1のICTサポーターはそういう名称なので変更できませんが、ICT運用という表現とデジタル機器という文言を少し整理できたらいいんじゃないかなと思います。

(部会長)

何かいいアイデアございますか。

(白川委員)

長くなりますが、最近文科省では、テクノロジーという表現を使っています。教育のテクノロジーであるとか、テクノロジーというのはよく使っています。次期学習指導要領にどう記載されるかは分かりませんが。

(部会長)

「学校のICT運用」という部分は、「教育におけるテクノロジー」という表現で、先ほど齊藤委員が言ったような家庭で使うスマートフォンやタブレットという部分については「デジタル機器」のままでもかまわないでしょうか。

(白川委員)

あまり変わらないですね。単純にスマートフォンと記載するのはどうでしょうか。多分、スマートフォンを見て健康に良くないというイメージだと思いますので。

(事務局)

「スマートフォン等」となりますでしょうか。

(部会長)

施策1の方は、先ほど白川委員が言ったように、置き換えるという形でよろしいでしょうか。

(事務局)

「学校のICT運用に関しての支援を行う」という部分は、要綱などの記載にも関わってきますので、そのままの表現になるかもしれませんが、先ほどの件も含めて検討させていただきます。

(部会長)

施策3については、「スマートフォン等」という形で、委員の皆さんよろしいですか。施策3の1点目については「デジタル機器の使用も含めて」という部分を「スマートフォン等の使用も含めて」に修正となります。

(委員)

はい。

(部会長)

施策3のその他の部分でございますか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「施策4 幼児教育の充実」について、皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に、「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」ということで2点、そして「学校施設の維持管理」ということで1点ございます。資料2の3ページから4ページにかけてになります。皆様いかがでしょうか。

(白川委員)

細かいことですが、通常級という表現が適切なのでしょうか。正しくは通常の学級という表現をします。通常級という表現がいいのかどうかという部分を検討いただければと思います。

(部会長)

通常級ではなく、通常の学級という表現の方が適切ではないかということでありましたが、事務局よろしいですか。

(事務局)

はい。

(部会長)

この施策5についてよろしいですか。いったん基本目標1についてこれで審議は終了しますが、全体を通じて何かございますか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

それでは、「基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進」に移っていきます。

まず、「施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進」ということで、資料 2 においては 4 ページの部分です。2 点となります。学校運営協議会委員等の研修と学校図書館の地域開放のことについて、皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

また最後にこの基本目標 2 ということでお話ししますので、その時にもしあればお願いします。

それでは次に、「施策 2 学校における指導体制等の充実」について、皆様いかがでしょうか。

先ほどの前段の会議のなかでもあった再編の推進という部分もここに含まれています。

(木下委員)

資料 2 の 5 ページの業務改善に向けた取組の推進の部分を見ると、私の意見ではないのですが、お書きになった人の趣旨としては、取組が成果となって現れているというところではなく、その後段のさらなる取組の推進が必要な状況である、というところを言いたいのではというように読めるのですが、いかがでしょうか。

(部会長)

これは私の意見ですが、施策の方で見たときに、年度を追うごとにこの取組が成果となって現れているのではないかと捉えました。

ただ、国の目標に対する函館市の状況が見えませんでしたので、さらなる取組をということで記載しました。評価報告書の 79 ページになりますが、5 年間の推移を見たなかで、時間外在校等時間の状況等については数字としては改善されてきていますが、課題のところの国の指針の 30 時間程度という部分が、この資料では全く読み取れなく、これに対して函館市の状況がどうなっているのかという部分が分からないので、それに近づけるために、さらなる取組というようなニュアンスで記載いたしました。

(木下委員)

私もそのように解釈していました。可視化する必要があるのではないかというように、この意見を書いた方が意図されているのではないのかなと思ったものですから。

(部会長)

そのとおりです。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

こちらの 79 ページのところは、資料 2 の質問、確認事項等の 13 ページに、さらなる取組の推進が必要な状況であるということの問いに対して、回答を記載させていただいています。

(部会長)

そうですね。

(事務局)

その前段の部分を意見として、答申（事務局案）の方に反映し、後段の部分は質問として回答するという形をとらせていただきました。

(部会長)

はい、ありがとうございます。私も見ていませんでしたが、13ページに、小学校で平均23時間15分、中学校は平均29時間3分と記載がありますね。

(白川委員)

この表現だと教育委員会が指導して各学校が取組んだという流れになりますよね。実際、評価報告書では、I Cカードの活用など教育委員会の具体的な取組が成果としてあるということなので、「教育委員会や各学校の取組が」というような表現にしたほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。「指導」とした方がよいですか。業務改善なので、教育委員会が色々な取組をして、学校が業務改善を図れたということがあると思います。この表現だと、教育委員会が時間外在校等時間を減らしなさいと指導しただけで、取組をしていないように思えます。

(事務局)

このような取組をした上で、のような表現になるでしょうか。

(白川委員)

同じ取組にして、「教育委員会や各学校の取組が成果となって現れている」という表現にしてもいいのではないかと思います。

(事務局)

そこの文言を整理させていただいてもよろしいですか。

(部会長)

資料3の4ページのところですか。

(白川委員)

「指導」というより「教育委員会と各学校の取組が」というようにした方がよいのではないかと思います。

(部会長)

施策2の1点目の2行目の「教育委員会の指導および」という部分を「教育委員会および各学校の取組が成果となって現れている」というような表現に変更・修正でどうでしょうかということですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

それではこの施策2の部分はこれで終了します。

次に、「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」に移ります。

「施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進」について2点あります。皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では、「施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進」について3点あります。皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

それでは、基本目標3，施策1と施策2についてはよろしいですか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

「基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」に移ります。「施策1 生涯学習活動の促進」，「施策2 社会教育活動の推進」，ここにつきましては，それぞれの施策に1点ずつなのでまとめて審議をお願いします。皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では，5ページ「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」，「施策1 文化芸術活動の促進・支援」について，皆様いかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

では，「基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興」，「施策1 運動やスポーツの振興」，3点ございます。皆様いかがでしょうか。

(白川委員)

取組に対する意見ということであれば，意見ではありますが，先ほどの基本目標4の施策1の「函館市の魅力自体も高まる」，基本目標6の施策1の2点目「交流人口の拡大や地域への活気の創出」，3点目「地域の活性化」「スポーツツーリズムの推進」ということが，函館市にとってはとても大事なことだと思うのですが，これが教育とどう関係があるのか，少し違和感を感じたところでございました。

意見ということであれば，そういう意見なのですが，教育振興基本計画の目標に基づいて，教育に関わっている意見なのかという部分では，私なりに違和感を感じました。

(部会長)

「地域への活気の創出」，「活性化」という部分が，教育との関わりという部分では違和感を感じるという御意見でした。ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

事務局どうでしょうか。いわゆる学校教育という捉え方ですか。

(白川委員)

生涯教育です。

(部会長)

生涯教育という部分ですね。そうしましたら、今の点について検討させていただいて、次回これを踏まえまして、答申案を作成しますので、そのときに今の点を確認していただければと思いますが、白川委員よろしいですか。

(白川委員)

はい。

(部会長)

それでは、基本目標 1 から 6 を通じまして、御意見等ございますか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

以上で、教育委員会の取組に対する意見（事務局案）に係る審議を終了します。

次に、「資料 3」の答申（案）の 1 ページ目、答申文（事務局案）について審議を行います。

こちらは先ほどの教育委員会の取組に対する意見の審議を踏まえ事務局で作成している答申文（事務局案）について、皆様から意見を頂戴し、部会の意見としてまとめていきたいと考えております。

まず、点検・評価の目的とその目的に対する報告書の妥当性についてです。

本文の 1 行目から 10 行目に記載しており、目的に沿った報告書となっており、適当であると評価しています。この点についてはいかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に点検・評価の方法等についてです。

11 行目から 14 行目に記載しており、評価方法は、PDCA サイクルが明確化しており、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなっている一方で、評価における焦点や評価の基準を明確化するなど、検討の余地が見られる、としています。この点についてはいかがでしょうか。

(委員)

—特になし—

(会長)

次に事業内容に関する総論です。

本文の後半、15 行目から 18 行目に記載しておりますが、教育振興基本計画に基づき取組を進めており、概ね、年度を通して着実に実施されている点については高く評価できるが、一部の事業において、課題の長期化・顕在化が見られることから、その要

因がどこにあるのか、検証を続ける必要がある、としております。この点も含めて最初の1行目の部分から何か御意見等ございましたらお願いします。

(委員)

—特になし—

(部会長)

以上で、答申（事務局案）に係る審議を終了します。

今後、本日の審議結果を踏まえ、「答申（原案）」を作成することになりますが、私と事務局とで調整したものを次回の点検評価部会で審議いただきたいと考えておりますので、御了承ください。

3 その他

(部会長)

その他として、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

事務局から何かございますか。

(事務局)

先程、部会長からも御説明がありましたとおり、次回の第3回点検評価部会は、「答申（原案）」の審議をしていただくこととなりますが、書面での開催を考えております。

8月下旬に事務局から、委員の皆様には開催案内および「答申（原案）」などの書類をお送りさせていただきますので御審議いただき、返信していただく形となります。

各書類は、事前に登録いただきましたEメールアドレスに送信する予定でありますが、郵送など、他の方法を希望する場合は、事務局にお知らせください。

また、以降のスケジュールについては、「資料1」に示しておりますとおり、8月下旬の第3回点検評価部会にて「答申（原案）」を議決し、「答申（案）」となったものを9月下旬に開催を予定している第3回教育振興審議会で審議することとなります。

この審議会で議決した「答申」は、日を改めまして、審議会会長と点検評価部会の部会長が教育委員会（教育長）へ答申することになります。

(部会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の点検評価部会につきましては、委員の皆様それぞれに「答申（原案）」をお送りしますので、修正すべき点があれば、その内容を回答していただき、了承であれば、その旨を回答していただくこととなります。このような方法で行いたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(委員)

—異議なし—

(部会長)

それでは、第3回の点検評価部会の開催にあたりましては、書面で開催することとします。

4 閉会

(部会長)

以上をもちまして、令和8年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。